

国土交通省中部地方整備局との「災害時の相互協力に関する協定」の締結について

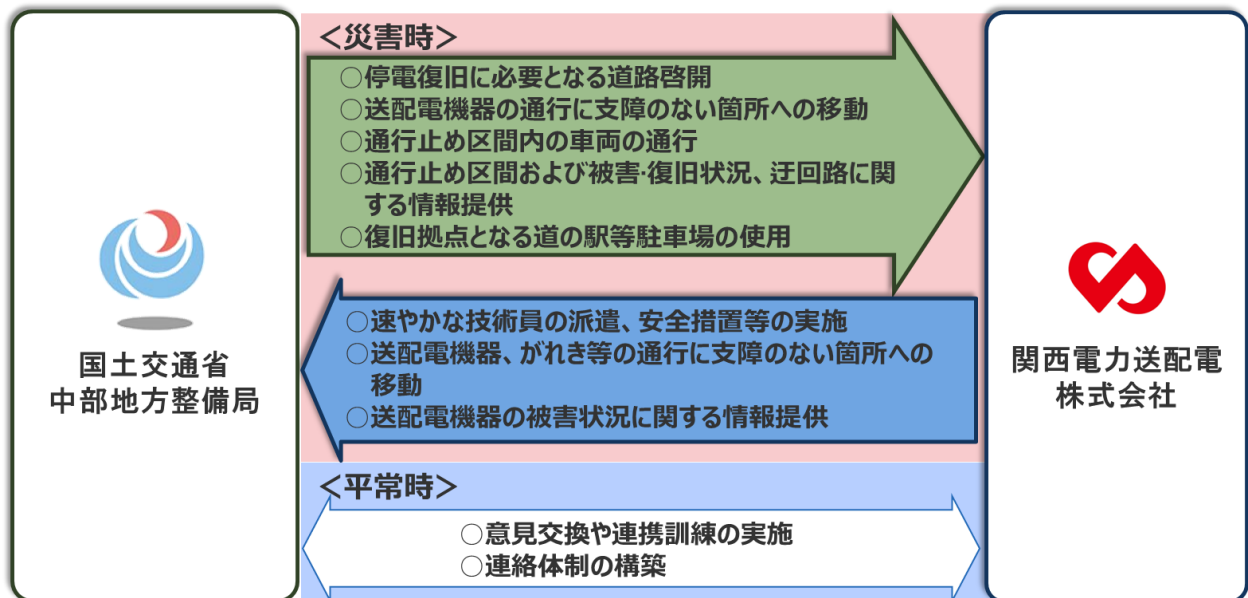
2025年4月8日
関西電力送配電株式会社

当社は、本日、国土交通省中部地方整備局（以下、中部地方整備局）と「災害時の相互協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、当社供給区域内*において、南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合に、中部地方整備局と当社が相互に協力し、早期の道路啓開と停電復旧作業を円滑に行うことを目的としています。

当社は本協定により、中部地方整備局との連携を一層深めるとともに、災害に伴う停電の早期復旧に努め、電気を安全かつ安定的にお届けすることで、社会の皆さまの暮らしを支えるという大切な使命を果たしてまいります。

【協定内容】



※三重県（紀宝町、御浜町、熊野市）および岐阜県（関ヶ原町）の一部

以上